

# 誓 約 書

令和 年 月 日

糸田町長 森下 博輝 様

住 所

氏名

印

私は糸田町が糸田町暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の町の事務又は事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する者を町の事業から排除していることを認識したうえで、裏面の記載事項について説明を受け、これを了解し、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、補助金の即時返還命令等、貴町が行う一切の措置について従います。

## 記

- 1 糸田町暴力団排除条例第2項各号のいずれにも該当しません。

暴力団排除条項第1項各号の解釈について

① 暴力団排除条項第1項第8号関係

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊をしていることである。

「社会的に非難される関係」とは、例えば構成員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は構成員が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。